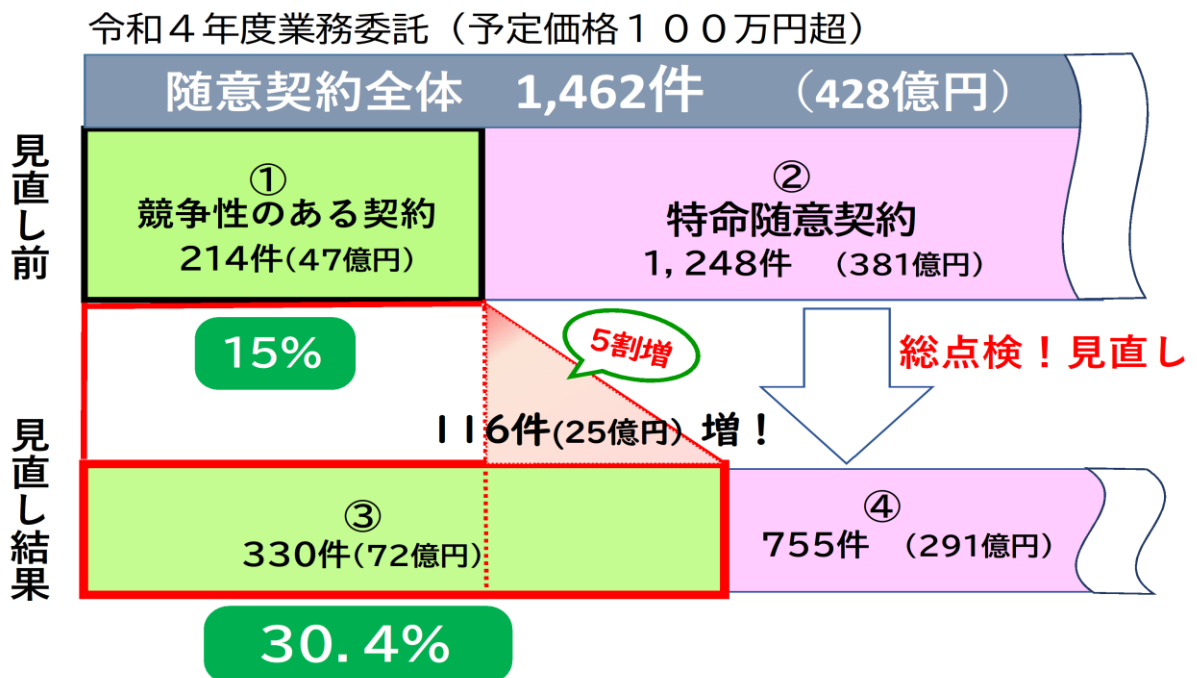


随意契約の点検・見直し結果について

市政変革の一環として、オープンな市政運営や競争性・透明性の確保を目的として、「随意契約の点検・見直し」を実施することを令和5年11月に発表し、取組を進めた結果、目標を達成した。

1 見直し結果



- 競争性のある契約:競争入札、プロポーザル方式と参加者の有無を確認する公募を経て行う随意契約
- 見直し結果の総契約件数は、見直し前の1,462件から単年度事業等の事業終了分377件(約65億円分)を除いた1,085件

令和4年度に随意契約を行ったもののうち、今後、競争性のある契約を行うものの割合が3割を超え、目標を達成した。

2 取組の内容

- 令和5年11月～ 総点検・見直しスタート・各事業課の総点検
- 令和6年1月～3月 技術監理局のヒアリング・検証
- 4月 見直しの対象確定（一部反映）
- 7月～ 見直し結果を適用（通知等で周知）

今後も、契約の競争性・透明性を高め、新規事業者の参画を促し、地元企業の技術力向上を図るとともに、より良質な市民サービスの提供を拡げていく。

随意契約の点検・見直しについて

1 目的

地方公共団体が締結する契約は競争入札が原則であり、随意契約は法令が認める範囲で行うことができる例外的な手続きである。

北九州市で実施している業務委託のうち、随意契約の点検及び見直しを行い、競争性や透明性の確保を図るとともに、オープンな市政運営に努めるもの。

2 対象

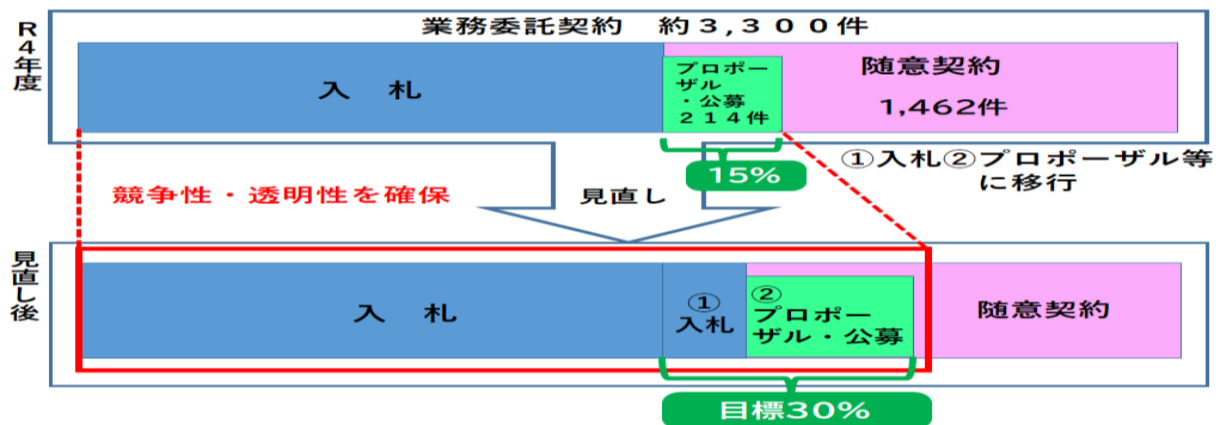
予定価格100万円（消費税込）を超える業務委託のうち、随意契約を行ったもの

3 内容

令和4年度に随意契約を行ったものは1,462件あり、このうちプロポーザル方式等の公募を実施しているものは約15%(214件)。

見直しにあたっては、①入札や公募に移行できるものはないか、②随意契約とする理由が合理的か、時代に合っているかなどの視点で行っていく。

その結果、入札や公募手続を経て随意契約を行うものが約3割となることを目標とするもの。



*プロポーザル・公募とは、次の2つの公募をいいます。

- ・プロポーザル方式による公募: 公募により企画提案を募り、審査・評価を行い履行に最適な受託者を決定。
- ・参加者の有無を確認する公募: 他に履行可能な者がいないか確認するためにホームページで公募した結果、履行可能な者がいない場合、随意契約を行う。

4 今後のスケジュール(予定)

- | | |
|----------|--------------------------|
| 令和5年 11月 | 点検・見直しに着手 |
| | ・各局区等によるセルフチェック |
| | ・契約部等によるヒアリング、契約の分析・検証作業 |
| 令和6年 3月 | 見直しの方針決定 |
| 令和6年 7月 | 見直し結果を適用 |